

公共工事の入札結果 (税込500万円以上)

入札契約方法	契約日【完成予定】	事業名【事業場所】	契約金額【予定価格】(税込/円)	率※	契約業者	工事担当課
指名競争入札	2月4日【3月】	田村日向水路整備工事【田村地内】	5,060,000【5,203,000】	97.25%	町田興業(株)	道路維持課 ☎26-6385

※印：一般競争入札、指名競争入札は「落札率」、随意契約は「契約率」を表します。

☒工事の内容…表中の工事担当課、契約関係…契約課 ☎25-5216



「自己居住用住宅」や「店舗・事務所」のリフォーム（改修）工事等を行った場合に、その経費の一部を助成します。
平成28年度以前にこの助成金の交付を受けた方は、再度、助成金の交付申請が可能です。

対象者

- ①市内にリフォームを行う住宅・店舗・事務所を有する方で、住民税等の未納がない方
- ②対象工事について、市から他の助成・補助等を受けていない方

対象工事

- ①対象者が有する住宅・店舗・事務所の修繕・補修増築などの工事であること
- ②市の登録市内施工業者に行わせるリフォーム工事等であること
- ③工事前であること
(現場確認する場合があります)

※新築の工事などは対象外です。

※助成金額 消費税を除く20万円以上の工事に対し、工事費の10%(上限15万円・千円未満切り捨て)

※工事費は、申請時に見積書の写し、完了時に領収書の写しで確認します。

申請後、工事金額に増額があっても、助成金額は変更できません。また、完了時に見積額を下回っている場合、助成金の額は変更になります。

申請書類配布 4月25日(月)～

配布場所 産業支援課、市役所本庁舎1階総合窓口横パンフレット置き場、吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課(市庁からダウンロード可)

その他

先着順ではありません。予算を上回った場合は、初めて助成を受ける方を優先とし、抽選します。

申請手続きは原則として、本人またはご家族の方に限定します。

5月30日(月)～6月10日(金)(土・日除く)午前9時～午後5時に、産業支援課または吉田・大滝・荒川総合支所地域振興課へ

産業支援課 ☎25-5208

産業支援課 ☎25-5208

産業支援課 ☎25-5208

産業支援課 ☎25-5208

産業支援課 ☎25-5208

勤労者向け住宅資金貸付制度をご利用ください

勤労者住宅資金貸付制度	
資金用途	市内に居住するための住居の新築、増改築、購入、修繕および宅地の取得
主な申し込み要件	①事業所に引き続き2年以上勤務していること ②年齢が満20歳以上60歳未満であること ③市税を完納していること ④資金の返済能力を有すること
融資限度額	有担保1,000万円 無担保500万円
利率	年1.865% (変動金利) 年0.9% (固定金利)
融資期間	25年以内 (完済年齢満76歳未満) 10年以内 (完済年齢満71歳未満)
担保	要 不要
保証人	一般社団法人日本労働者信用基金協会の保証、更なる場合により連帯保証人 一般社団法人日本労働者信用基金協会の保証
保証料率	年0.24% 返済期間・融資金額による
取扱金融機関 中央労働金庫秩父支店	

※融資利率等は改定される場合がありますので、申し込み前に必ずご確認ください。
※詳しくは市庁をご覧ください。
☒中央労働金庫秩父支店 ☎22-3340
市役所産業支援課 ☎25-5208



対象者

- ①市内に住所があり、市税を滞納していない方
- ②対象住宅の所有者またはその2親等以内の親族で、現に居住している方

対象建築物

- ①市内にある木造住宅
- ②昭和56年5月31日以前に建築された専用住宅または住宅以外の部分が2分の1未満の併用住宅
- ③階数が2以下でかつ延べ床面積500平方メートル以下であること

補助金額

耐震診断に要した費用の額で、1棟あたり5万円を限度

注意事項

- ・診断費は、申請時に見積書の写し、完了時に領収書の写しで確認します。
- ・交付申請前に耐震診断に着手してしまうと、補助金は受けられません。
- ・予算に限りがありますので、先着順とします。

耐震診断の着手前に、申請書類を建築住宅課へ提出。申請書類は市庁からダウンロードまたは、建築住宅課で配布します。



建築住宅課 ☎26-6869